

組合だより

発行所
岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111(代)
(内線) 7168
直通・FAX 086-252-4184

第39号

9月2日
2002年

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyone.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyone.jp

河野学長 9月6日

全国教研集会以「あいさつ」

去る8月5日、小畑委員長をはじめとする新三役および加藤教研実行委員長で、新三役就任のあいさつと9月岡大で開催予定の全大教研集会への協力要請を兼ねて、河野学長をお訪ねしました。河野学長には、9月6日午後一時開催の開会集会以、ごあいさつのスピーチをお引き受けいただきました。

河野学長談

8月5日の学長訪問では、標記の新三役就任あいさつおよび教研集会協力要請が主たる目的でしたが、あわせて、最近の国大協の動向や、環境総合大学院について話題となりました。以下は、学長のお話の要点です。

国大協の動向

学長によれば国立大学の法人化という問題に直面して、これから国大協は、大きく二つの課題に取り組むことになることとす。一つは、来年の通常国会で審議に入ることになる国立大学法人化法案に対する対応で、国大協でも、その情報を正確に把握し、チェックすべき点はチェックしていくこととなるだろうとのことでした。それと今一つの大きな課題が、法人化の下

環境総合研究科

での国大協のあり方について検討に入るだろうとのこととす。法人化の下で、国大協がどういう責任を持つのか、あるいは、運営のあり方など、これまでどおりと言うわけにはいかないだろうという訳です。

学長は、「人間の存在そのものが危機状況を迎えている」との認識を示され、環境問題が21世紀の重要問題であること、また、それは、生命・自然系だけではなく、文系も含めた取り組みが必要であると強調されました。岡山大学の「21世紀構想」は、三研究系(文化・自然・生命)構想ですが、そこには、バーチャルというところで、環境についての三研究系にまたがる有志による教育研究グループの構想も提示しておいたということとす。この構想について、多くの(何人かの?)人々や部局長から、この際、バーチャルというよりは、四研究系というのでどうか、という意見が出されてきたので、やるかやらないかは別として、その線で本格的な検討を開始した、とのことでした。

組合と学長の関係

河野学長は、今回の冒頭で、組合と学長の関係について、「岡山大学を良い大学にするという点では協力し合いながらも、お互い立場は違うという面もあるのだ、ある面では厳しく、意見交換すべきところはしていく」と発言されました。まったく同感です。組合は、大学構成員の権利擁護を基本に据えて、より良い岡山大学づくりの一翼を積極的に担っていきたくと考えています。最後にになりましたが、全大教研集会以、ごあいさつをお引き受け頂いた河野学長に心から感謝いたします。(文責・小畑)

座標軸

武力攻撃事態法案第2条に「対抗措置」とは「武力攻撃を排除するために必要な自衛隊が実施する武力の行使、部隊等の展開その他の行動」であると明記されている。

反対を押し切って制定された周辺事態法(1999年5月24日成立)の第2条は、政府は、周辺事態に際して、適切かつ迅速に、後方支援、後方地域捜索救助活動その他の周辺事態に対応するための必要な措置を実施云々、「対応措置の実施は、武力による威嚇または武力の行使に当たらない」としている。

「後方活動なのであつて戦争に参加するのではない。武力も行使しない」と、当時関係者から繰り返し繰り返して説明があつたのを、今更ながら思い出す。

周辺事態法と比べてみると、武力攻撃事態法の「画期性」が、この上なく明確に浮かび上がってくる。

日本が武力攻撃事態に曝されるのは、現在インド洋に展開している自衛艦のような場合が一番ありそうであるが、このとき日本の自衛隊は、「武力の行使、

部隊等の展開」を実施するものとされている。日本の自衛隊は、アメリカ軍とともに、武力行使をすることが想定されているのだ。周辺事態法が、あそこまでくどくどと戦争をするのではないと繰り返し返したのも、アメリカ軍とともに武力行使をする事態を否定するためであった。

そこまでの点にこだわつたのは、政府としては、第9条によるかぎり集団的自衛権の肯定までは引き出せないという判断が強くあつたためである。

今回の武力攻撃事態法案は、集団的自衛権の問題をはじめから無視してかかつている。その点をつかれたら、一挙に憲法改正を俎上に乗せようとのことであらうか。有時法案批判は、むろんこの点を指摘してはいるけれども、私には、その点が多分に強調されていないような気がする。

「日本が集団的自衛権を禁じていることが、両国の同盟関係を制約している。」(アーミテージ)を受けたこの法案の真のねらいは、憲法改正までを射程に入れた集団的自衛権の「樹立」にある。

21世紀を先取りした日本国憲法は、いまや19世紀への逆転をムリ強いされているのだ。(い)

全大教教研集会のご案内（岡大版）

【テーマ】 「知の拠点」としての大学の課題と展望
～ 国立大学等の法人化をめぐる～

【会場】 岡山大学文法経済学部・講義棟

開会集会

9月6日(金)午後1時～ (文法経済学部26番教室)

岡山大学職員組合あいさつ 加藤謙司実行委員長(農学部)

来賓あいさつ 河野伊一郎岡山大学長



(河野学長：8月5日、組合新三役教研集会への協力を要請した時)

レポート

A分科会 9月6日(金)午後3時～5時15分

9月7日(土)午前9時30分～10時30分

A1分科会(法人化問題と私たちがめざす大学づくり)

中富公一さん(法文経): 岡山大学憲章を構想するに当たっての基本的考慮事項

小畑隆資さん(法文経): 国立大学法人像 岡山大学から考える

大野 威さん(法文経): 岡山大学の中期目標・中期計画について

倉地克直さん(法文経): 「岡山大学における教員の個人評価」について

A2分科会(大学と地域社会)

景山詳弘さん(農) : 大学と地域社会との連携 農学を通しての実践報告

A3分科会(「教員養成」をめぐる現状と今後のあり方)

橋本 勝さん(教): 「新聞報道されなかった岡大教育の画策」

B分科会 9月7日(土)午前10時30分～15時15分

B2分科会(法人化と労働関係、組織づくり)

小畑隆資さん(法文経): 新しい組合像

藤内和公さん(法文経): 法人化における人事制度

C分科会 9月8日(日)午前9時30分～12時

C5分科会(教育研究システムと実践)

荻野 勝さん(環): 生きた英語教育 / 生きた英語教育組織を求めて 岡山大学の英語教育の現状と課題

テーマ別交流会

定員外職員問題

矢田範夫さん(医): 「同一労働・同一賃金」原則について

散歩道

一日、鎌倉に遊んだ。同地のH教授の案内で北鎌倉を歩いた。蘭溪道隆の建長寺には、興禅護国の巨大な扁額があつた。西洋倫理学を専攻するH教授は、普遍宗教である仏教が「護国」とは？と首をかしげられる。

常智寺には、「宝所在」の額が掲げられていて、遠い極楽浄土を希求する仏教からすれば、約束の場所を近くにもありとするこの語もやや趣を異にする。だが、禅宗がすでに現世を肯定し、剣禅一如を説いて鎌倉武士の精神的支柱であつたのだとすれば、その謎は解ける。鎌倉武士が新しい国家の求心点を模索していったとすれば、興禅護国もびつたりだ。武士の都鎌倉に禅寺が林立するゆえにも、宜なるかなである。東慶寺は、H教授の「岩波文化人墓地」という評語がぴたりである。西田幾多郎、鈴木大拙らもそこに眠っている。その墓域の隅にまし座す仏の威容ありて穏やかな姿が印象深い。

鎌倉や木立の下の仏たち